

# 4年間の市議会の

# 主な取り組み

市議会では、この4年間の議員の任期中(平成27年(2015年)5月27日から令和元年(2019年)5月26日まで)、よりよい議会を目指すため、さまざまな取り組みを行いました。主な取り組みは次のとおりです。

## 本会議関係

### ◆代表質問・質問(個人質問)の各議員の質問予定日を公開

(平成28年5月定例会から実施)  
各議員の質問予定日を知りたいという市民の要望等に応えるため、代表質問・質問を行う4日間の質問議員の順番や質問予定日の一覧を、定例会初日(提案説明日)以降に、市議会ホームページで公開するとともに、傍聴者の資料としても配付することにしました。

### ◆傍聴しやすい環境を整備

(平成28年9月定例会から実施)  
子育て世代の方の傍聴を促すため、



また、本会議の傍聴を希望される聴覚障がいの方には、手話通訳者の

1歳から就学前の幼児の保護者が本会議(初日の提案説明日を除く)を傍聴する際に、一時保育を実施することになりました。

派遣も行っています。(利用料はいずれも無料で、一時保育は傍聴希望日の3日前までに、手話通訳者の派遣は同7日前までに、議会事務局への申し込みが必要)

### ◆定例会の日程を変更

(平成28年11月定例会から実施)  
予算常任委員会を新設したことや、より傍聴しやすくなるよう常任委員会の同時開催を極力避けたことなどから、各定例会の日程が従来より5日間ほど長くなりました。そのため、これまでの12月定例会は11月定例会に、3月定例会は2月定例会に、それぞれ日程を前倒しして開催していきます。

また、平成30年からは、5月定例会の初日を5月下旬に変更し、年間の定例会の開催間隔を平準化するとともに、5月定例会の議案審議は、一部を除き、正副議長をはじめ、各委員会の委員構成など、新たな議会役員を選出後に行うようにしました。

### ◆本会議等の放映を携帯端末から視聴できるシステムを導入

(平成30年9月定例会から実施)  
本会議等の放映をパソコンからだけでなく、スマートフォン等の携帯

端末からも視聴できるようにするため、新放映システムを導入しました。

## 委員会関係

### ◆委員会から市長等へ要望、提言等を提出

- (平成28年4月から実施)  
常任委員会等において、委員間で協議を行い、市政の課題等について取りまとめ、市長や教育長に対し、次の提言等を行いました。
- (仮称)保育力緊急強化アクションプラン(案)に対する要望  
(平成28年4月、福祉環境常任委員会)
- 中学校における自転車安全利用教育の促進に関する提言、福祉避難所等に関する提言  
(平成28年4月、都市環境防災対策特別委員会)
- 第4次総合計画基本計画(素案)等に対する意見  
(平成29年7月、平成30年2月、総合計画検討特別委員会)
- 「働きやすい職場環境整備について」など、11項目を提言  
(平成29年10月、決算常任委員会)
- 台風21号による被災市民への早急な支援に関する要望

（平成30年9月、議会運営委員会）  
 ○「学校施設の迅速かつ適切な維持修繕について」など、5項目を提言  
 （平成30年10月、決算常任委員会）

◆議会運営委員会小協議会を設置

（平成28年5月定例会で設置）

議会運営委員会において、詳細に調査、検討すべきと決定した事項について、より集中して協議するため、新たに議会運営委員会小協議会を設置しました。小協議会は、交渉団体（3人以上の所属議員を有する会派）から1名ずつの委員で構成し、これまで「議員任期について」など、13の検討事項について調査等を行いました。

◆中核市への移行や総合計画検討に関する特別委員会を新設

（平成28年5月定例会で設置）

中核市移行に関する調査研究を行うため、中核市移行に関する調査特別委員会を設置しました。

なお、平成30年5月定例会で特別委員会の名称を「中核市移行特別委員会」に、設置目的を「平成32年（2020年）4月の中核市移行に関し、大阪府から移譲される保健所業務等

の事務権限を生かした特色のあるまちづくりや、市民の福祉増進等について検討を行う。」にそれぞれ変更しました。



現在の吹田保健所（出口町）

また、第4次総合計画の策定段階から議会が積極的に関わり、あらゆる角度から調査検討を加え、市民の視点に立った総合計画とするため、総合計画検討特別委員会を設置しました。

◆決算常任委員会と

予算常任委員会を新設（※）

（平成29年9月定例会で設置）

決算審査は、これまで10人程度の議員で構成する特別委員会で行っていましたが、きめ細かな審査等を行

うため、正副議長と前任や現任の監査委員を除く、ほぼ全議員で構成する決算常任委員会を設置しました。

また、予算審査は、これまで一般会計予算の議案は、所管の常任委員会に分割して付託し審査を行っていましたが、この方法を改め、正副議長を除く、ほぼ全議員で構成する予算常任委員会を設置しました。決算、予算の両委員会とも、4つの分科会での質疑を終えた後、委員会最終日に、分科会での質疑を踏まえ、市長等に対する総括質疑を行ったうえで、討論・採決を行っています。

広報関係

◆声の市議会だよりを全文音声記に拡充

（平成28年11月定例会号から実施）

これまで定例会号は、テープの収録時間の関係で、内容の一部を省略して音訳していましたが、市民の要望を受け、テープ版、デジタル版共に全文音声記に拡充しました。

◆政務活動費に係る領収書等を公開（※）

（平成28年度分から実施）

政務活動費について、使途の透明性をより確保するため、平成28年（2016年）度分から、各会派から提出された「収支報告書」、「会計帳簿」、「支払伝票」、「領収書等」を市議会ホームページで公開しました。

また政務活動費による行政視察（研修を含む。）の報告書も、選挙後の議員任期に作成する分から市議会ホームページで公開することにしました。

（※）政務活動費とは、地方自治法や条例の規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に必要な経費の一部として交付されるもので、本市では、会派に対して、議員1人当たり月額11万円を交付しています。

◆市議会だより点字版を発行

（平成29年2月定例会号から実施）

市民の要望を受け、視覚に障がいのある方が対象に、新たに市議会だより点字版の発行を始めました。



◆市議会だよりの全面カラー化と紙面全面のリニューアル

（平成30年1月1日発行の新年号、平成30年2月定例会号から実施）  
 合冊発行している市報すいたと連携して、市議会だよりも2色刷りから4色刷りに変更し、平成30年（2018年）の新年号から全面カラーで発行しています。

また、より見やすい紙面、より読んでいただける紙面になるよう、平成30年2月定例会号から紙面を全面リニューアルしました。レイアウトの主な変更点として、議員の質問記事の掲載順を、質問順に変更して分かりやすい紙面構成とするともに、委員会記事のページ数を増やし、各委員会別に予算や条例等の記事を掲載するようになりました。

◆議会のことを分かりやすく  
 市民に知らせる小冊子を発行

（平成30年3月から実施）

「身近な市議会・開かれた市議会」を指す一環として、市民に、議会のことを理解してもらい、関心を持ってもらえるよう、吹田市議会について、イラストや図表等を用いて分かりやすくまとめた「市議会NAVI(ナビ)」を、議会広報委員会委

員で作成しました。

この小冊子は、傍聴者等への資料として配付するとともに、市議会ホームページでも公開しています。



その他

◆市を挙げてガンバ大阪の更なるホームタウン活動を推進する決議を可決

（平成27年9月定例会で可決）

ガンバ大阪とより強固な協力関係を築くとともに、市を挙げてさらなるホームタウン活動をガンバ大阪と推進するよう求める決議を、全員賛成で可決しました。

その際、議場では、議員のほか、市長を含めた職員もガンバ大阪のユニフォームを着用しました。以後、9月定例会初日には、同様にユニフォームを着用して、本会議に臨みました。

◆議場コンサートを開催

（平成28年3月定例会、11月定例会、平成29年11月定例会で開催）

市民に身近で親しみやすい議会を目指す取り組みの一環として、また傍聴に来ていただくきっかけづくりとして、議場コンサートを開催し、市立中学校吹奏楽部の生徒の皆さん（平成28年3月25日に佐井寺中学校、同年12月15日に片山中学校、平成29年12月22日に第三中学校・西山中学校の2校合同）に演奏等をしていただきました。

◆議会アドバイザー制度を導入

（平成29年4月から導入）

議会の活性化、議会運営に関する事項及び政策立案等について助言を得るため、議会アドバイザー制度を導入しました。

◆政務活動費による会派視察等の宿泊料を見直し

（平成30年6月以降の会派視察等から実施）

政務活動費の使途の明確化に向けた取り組みの一環として、政務活動費による会派視察（研修を含む。）における宿泊料の一律定額制の支出を見直し、政令指定都市及び特別区内

を視察する場合と、それ以外の区域を視察する場合とに区分して宿泊料の額を設定する改正を行いました。

◆行政視察の受け入れ状況を公開

（平成28年度分から実施）

本市が行政視察の受け入れを行った他市議会等の一覧（市名や視察項目など）を市議会ホームページに掲載すること併せて、その視察の際に使用した資料を議会図書室に開架し、閲覧できるようにしました。

◆クラウド型議会文書共有システム の 導入とタブレット端末を貸与

（平成30年1月から導入、平成30年9月から貸与を開始）

議員が、議会や市政に関する資料等を本庁舎外でも即時に確認でき、より活発な議会活動が図られるよう、クラウド型議会文書共有システム（インターネット上の仮想本棚）を導入しました。また、タブレット端末を全議員に貸与し、システムの活用促進を図ることで、配付資料のペーパーレス化にも取り組んでいます。

